

交通死亡事故発生

～今年5件目・道路横断中の歩行者が犠牲に～



平成28年11月24日午後9時15分頃、門司区小森江2丁目1番先の国道3号上で、道路横断中の58歳の女性が交通事故により死亡しました。

ハイビームで危険を認知しましょう

交通事故の原因の多くは、**危険を認知**できなかったことです。

夜間は、前照灯（ハイビーム）での走行が基本で、他の車両の走行を妨げるおそれがある場合に、すれ違い用前照灯（ロービーム）へ切り替えるなどの操作を行なうことが、道路交通法で義務づけられています。ハイビームで危険をいち早く認知しましょう。

